

《応募規約》

■応募写真について

- ・ 応募写真は、応募者本人がすべての著作権を有している作品に限ります。
- ・ 第三者の権利（著作権、肖像権など）を侵害する写真は投稿しないでください。
- ・ 応募写真に人物が含まれている場合は、応募者が肖像権等の承諾を得た上でご応募ください。
- ・ 応募いただける写真に数の限りはありません。
- ・ 応募写真は、サイズや色調を修正の上、展示させていただく場合があります。
- ・ 応募に関わるインターネット接続料、パケット通信費などの諸経費は、応募される方のご負担となります。
- ・ 応募写真は、第三者によりX（旧 Twitter）からダウンロード・二次利用が行われる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

■応募写真の著作権について

- ・ 応募写真の著作権は撮影者に帰属しますが、（公財）越谷市施設管理公社 越谷総合公園（以下、「事務局」という）の広報活動（HP・X 等）に必要な範囲で、応募写真を無償で使用する場合があります。広報活動への使用にあたり、個別にご連絡することはありません。前記をご承諾いただける方のみご応募ください。

■肖像権について

- ・ 人物が写っている場合は肖像権にご注意ください。肖像権侵害等の責任は、主催者では負いかねます。

■応募写真の禁止行為について

- ・ 応募規約に違反する行為
- ・ 本イベントの運営を妨害する行為
- ・ 個人情報（氏名・メールアドレス・住所・電話番号等）が含まれる写真を応募する行為
- ・ イベントの趣旨・企画内容と合致しない作品を応募する行為
- ・ 他人の名誉、社会的信用、プライバシー、肖像権、パブリシティ権、著作権、知的財産権、その他の権利（法令で定めるもの及び判例上認められたもの全てを含む）を侵害する行為
- ・ 他人への誹謗中傷、脅迫、いやがらせに該当する行為
- ・ 他人の名義、その他会社等の組織名を名乗ること等による、なりすまし行為
- ・ わいせつなもの、暴力的なものなど他人に不快感を与える行為
- ・ 民族的・人種的差別につながる発言、倫理的観点から問題のある行為
- ・ 営利を目的とした情報提供、広告宣伝もしくは勧誘行為
- ・ 他の印刷物、展覧会などで公表されている画像を投稿する行為
- ・ 日本国法令または公序良俗に反するおそれのある行為
- ・ X（旧 Twitter）の利用規約に違反する行為
- ・ その他イベントの運営にあたり、事務局が合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

■応募写真の展示中止等について

- ・ 上記禁止行為に該当すると事務局が判断した場合、その他規約に違反した内容であると事務局が判断した場合には、事務局は、投稿及び展示を取り消すことができるものとします。
- ・ 展示が見合わされた場合や展示がとりやめられた場合は、その旨のお知らせはいたしません。またその理由についてのお問い合わせはご遠慮ください。

■その他注意事項

- ・ 本規約に明記のない事項については、事務局が決定権を持つものとし、応募者は事務局に対して異議・苦情を申し立てないこととします。
- ・ 当イベントは事務局が主催しており、X（旧 Twitter）が支援、承認、運営に関与するものではありません。